

○10番（菊池伸也議員） ただいま議長から発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして順次質問をいたします。

公共交通について、本市においては、市地域公共交通網形成計画及び市地域交通網再編実施計画により、昨年10月から新たな公共交通体系がスタートいたしました。地域公共交通は、市民の日常生活を支える社会基盤の1つとして、将来にわたり市民の移動の足として利便性及び効率性を確保し、暮らしやすいまちづくりを進める上で大きな役割を担っています。本市は県内一広い面積を有する上、高齢化が急速に進行しておりますが、ここに住まわれている市民の皆さん方がいつまでも元気に地域の人々とともに活動を楽しみながら豊かな日々を送ることができ、幸せを感じ暮らし続けたいと思うようなまちづくりが大切であると思います。そのためにも、高齢者の気軽な移動の手段として、公共交通網の整備は不可欠であると考えます。

今回市が実施した公共交通の再編は、合併以前より路線バス、市民バス、患者輸送バスみどり号であります。乗り合いタクシーなどの多様な移動手段が存在するものの、相互の関連性が乏しいため移動手段同士が競合している状況にあったものを、サービス内容や運賃などの統一を図り、効率的かつ市民にとって利便性の高い公共交通とすることを念頭に実施されたものと認識しております。このことを踏まえた上で、新たな公共交通について4点お伺いいたします。

最初に、①の現在までの利用状況についてであります。これは昨年10月のスタートから現在まで、以前と比較してどのような利用状況となっているのかをお伺いいたします。

続いて、②であります。移動手段が公共交通のみによる高齢者の声についてお伺いいたします。私は以前、患者輸送バスを利用していた高齢者の方から、公共交通の再編後、目的施設のバス停が少し遠くなったとの話を聞きました。バス停の位置や運行経路については十分に検討されたと思いますが、このような場合における対応はどのようなになっているのか、即時に対応することが可能なのかお伺いいたします。

続いて、③であります。公共交通体系でのドア・ツー・ドアサービスについてお伺いいたします。本市においては、ドア・ツー・ドアサービスとして、常陸太田地区、金砂郷地区、水府地区の3地区においては、乗り合いタクシーが週1回ないし2回、2回は金砂郷地区でありますけれども、昨年10月から2回運行しております。1回300円、未就学児、介助者は無料となっております。平成26年度の実利用者数は369人で、延べ利用者数は7,584人となっております。中には年間84回も利用している方がいることは資料で示されております。

そこで、空白地域とされている里美地区においても、市民サービスの平等性の観点から、週1回の利用ができるようにならないのかお伺いいたします。

最後に、4点目であります。公共交通の今後の課題と対策についてお伺いいたします。新たな公共交通のサービスは、地域の高齢化や人口減少が進む状況の中でも、その地域にいつまでも継続して暮らしていけるよう事業の展開について常に図っていかねばならないものと思いますが、事業の成果を検証しながら今後の課題と対策をどのような視点で進めていくお考えなのかお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○益子慎哉議長 答弁を求めます。政策企画部長。

〔加瀬智明政策企画部長 登壇〕

○加瀬智明政策企画部長 公共交通についての新たな公共交通網の実施に関する4点のご質問に
お答えをいたします。

初めに、現在までの利用状況についてお答えをいたします。

再編を実施いたしました昨年10月1日から本年1月末日までの4カ月間の路線バスの利用者
数は、延べ4万3,006人でございます。この数字を1年間に換算いたしますと、延べ23万2,
098人となります。再編前の平成27年度の路線バス、市民バス、患者輸送バス、スクールバ
スの合計利用者数、延べ23万2,089人とほぼ同数となっております。このことから、従前の
市民バス、患者輸送バスをご利用いただいた方々についても再編後の路線バスの利用へと移行が
進んでいるものと考えております。

次に、移動手段が公共交通のみになる高齢者の声についてのご質問にお答えをいたします。

今回の再編は、昨年7月に策定をいたしました市地域公共交通再編実施計画に基づき、さまざ
まな交通モードが存在した本市全域において路線バスへ統一をし、公共交通の再編を行った全国
初の取り組みでございます。そのため再編の実施に当たりましては、利用者の利便性の向上を念
頭に、運行コースや運行時間等を決定し、利用者の方々へは説明会等を通して十分な周知説明を
行ってきたところでございますが、事前の予測が難しい事案が生じることもございます。

計画の変更につきましては、国の変更認定が必要となり、認定を受けるためには法定協議会
でございます市地域公共交通活性化協議会での合意が必要となりますが、議員からご質問のありま
したバス停の位置やバス停の名称といったような軽微な変更につきましては、事務局が警察等と
の各関係機関と調整を整えることで、市地域公共交通活性化協議会での合意をしたとみなすこと
ができるよう国との調整が済んでおります。したがって、市民から軽微な変更に係る要望があ
った場合などにおいて、各関係機関と調整を図りまして迅速な対応に努めてまいりたいと考
えております。

次に、3点目の公共交通体系でのドア・ツー・ドアサービスについてのご質問にお答えをいた
します。

市内公共交通のドア・ツー・ドアサービスにつきましては、民間のタクシー運行のほかに、常
陸太田地区、金砂郷地区、水府地区の3地区においては、タクシー事業者と市が協定し、1乗車
300円で運行いたします乗り合いタクシーを、里美地区においては、2事業者が里美地区の住
民を対象として自家用自動車で行います公共交通空白地有償運送がでございます。乗り合い
タクシーにつきましては、市とタクシー事業者が協定し運行しておりますが、採算性等の問題か
らタクシー事業者の運行が難しい地域につきましては、タクシー運行に係る公共交通空白地とし
て有償運送が認められております。里美地区においては、国からその地域として認められ、合併
前から運行されております。このことから、現在里美地区において乗り合いタクシーの運行は困
難であると考えております。

なお、本市においては、市内における公共交通空白地の解消に努めておりまして、現在国や事

業者等と調整をいたしております公共交通空白地と認められた水府地区の北部地区の高倉地区において、公共交通空白地有償運送の実施について、地域住民の方々と準備を進めているところがございます。

最後に、公共交通の今後の課題と対応についてお答えをいたします。

再編後の運行実態等を把握するため、定期的に各路線の利用状況などのデータを分析するとともに、バス利用者や事業者に対してヒアリング等を実施し、課題等の抽出、その対策を進めることといたしております。抽出された課題につきましては、市地域公共交通活性化協議会において対応を協議し、その対策について、本年12月に予定をしております第2次再編に合わせて実施をしてみたいと考えております。

○益子慎哉議長 菊池議員。

〔10番 菊池伸也議員 質問者席へ〕

○10番（菊池伸也議員） ただいまご答弁ありがとうございました。この4点の中で、2点目と3点目について再度要望とご質問をいたしたいと思っております。

まず2点目でありますけれども、これはみどり号で動いていた方が、バス停が変わったことによって大変困ったという声を聞いて、今回私は実際に歩いて確認してきましたが、歩道のない場所を歩くものですから大変危険な状況であります。そういうことも含めて、即対応していただけるということでありますので、これは実際現地を確認されて、即対応されることを要望しておきます。

また、3点目のドア・ツー・ドアサービスにつきましては、里美地区は毎日運行していただけるということでありますので、これは大変すばらしいのかなと思います。水府地区も新たな公共交通が始まってからは、大変バス停まで遠い方、あるいはかなり山の中に住んでいる方がおるものですから、今回高倉地区での計画、空白地の計画に対しましては大変期待をしているところがございます。

この中で、公共交通空白地有償運送の補助金等が出ていると思いますが、この補助金等の算出の根拠についてお願いいたします。

○益子慎哉議長 答弁を求めます。政策企画部長。

○加瀬智明政策企画部長 議長、1回目の答弁を、2回目の答弁をする前に訂正をさせていただきます。

1回目の答弁で、4カ月間の路線バスの利用者数「4万3,006人」と答弁をいたしましたけれども、「7万3,006人」の間違いでございます。まず訂正をさせていただきます。

続きまして、2回目のご質問にお答えをさせていただきます。

公共交通空白地有償運送の補助金の算定方法でございますけれども、補助金のまず対象の期間でございますが、平成28年1月1日から12月31日までの1年間といたしてございます。補助金の額でございますが、20万円を限度といたしまして、計上欠損額といたしまして、運行に要した経常経費から経常収益を除いた額を対象といたしまして、その計上欠損額の2分の1以内の額と規定をいたしてございます。

以上でございます。

○益子慎哉議長 菊池議員。

○10番（菊池伸也議員） ありがとうございます。この新たな公共交通に関しましては、日本で初めての取り組みという大変すばらしい取り組みだと思います。市民の方も大変利便性が高くなって、今後ますます利用が増えてくるのではないかなと思いますが、PRのほうもしっかりとやっていただいて、利用の仕方等について周知徹底していただきたいなと思います。

今現在はまだ、これだけ利便性が高くなったということをわからない人が多いような気がします。今後公共交通を利用する人のためにも、いろいろな取り組みが市でされておりますけれども、これからも、公共交通がいつまでも継続性があるようお願いしまして、私の質問を終わらせていただきます。